

令和2年度旅券・証明手数料

令和2年4月1日
在タイ日本国大使館領事部

*領事手数料は、政令によって円建てで規定されている額を年度毎の換算率により現地通貨に換算しています。

*お支払いは、タイの貨幣(バーツ)で現金のみとなります。

種 別		手数料	御参考 (邦貨基準額)	
旅 券	10年旅券	4,600 バーツ	16,000 円	
	5年旅券	3,160 バーツ	11,000 円	
	12歳未満・記載事項変更旅券	1,720 バーツ	6,000 円	
	渡航先追加	460 バーツ	1,600 円	
	査証欄の増補	720 バーツ	2,500 円	
	帰国のための渡航書	720 バーツ	2,500 円	
証 明	和 文	在留証明	340 バーツ	1,200 円
		印鑑証明	490 バーツ	1,700 円
		署名(及びぼ印)証明	490 バーツ	1,700 円
		居住証明(元日本国籍者用)	600 バーツ	2,100 円
	英 文	戸籍記載事項証明	340 バーツ	1,200 円
		翻訳証明	1,260 バーツ	4,400 円
		署名証明	490 バーツ	1,700 円
		印章証明 ○官公署発行のもの	1,290 バーツ	4,500 円
		○独立行政法人, 特殊法人, 学校法人(学 校教育法第1条の該当校)発行のもの	490 バーツ	1,700 円
		運転免許証抜粋証明	600 バーツ	2,100 円
		公的年金受給証明	600 バーツ	2,100 円
		在留届出済証明	600 バーツ	2,100 円
	転出届出済証明	600 バーツ	2,100 円	
	遺骨(遺体)証明	720 バーツ	2,500 円	